

令和 8 年度 熊本市乳児等通園支援事業所 会計年度任用職員 募集要項

熊本市立保育所で、令和 9 年（2027 年）3 月 31 日までの期間に任用する保育士等の会計年度任用職員を次のとおり募集します。

この会計年度任用職員（パートタイム）は、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する一般職の非常勤職員となります。

ご応募の際は、この募集要項をご確認のうえ、お申込みください。

1 会計年度任用職員について（概要）

- (1) 会計年度任用職員の任期については、その任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内となります。
- (2) 当該会計年度任用職員と同一の職務内容の職が翌年度設置される場合、同一の者が、平等取扱いの原則や成績主義の下、客観的な能力の実証を経て再度任用されることがあります。
- (3) 任用開始（再度の任用を含む。）後、1 か月は条件付採用期間となります。
- (4) 服務については、地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (5) 会計年度任用職員は、本市での職務経験等、職務遂行上必要となる経験を考慮して報酬額を決定します。また、期末手当及び勤勉手当の支給があります。

ただし、期末手当及び勤勉手当の支給は、任用期間（6 か月以上）や、週当たりの勤務時間（15 時間 30 分以上）といった一定の要件を満たし、基準日に在職している場合に限りです。

2 募集業務及び職種

保育業務	保育士	【熊本市乳児等通園支援事業所非常勤保育士】 (1) 熊本市立保育所での保育業務 (2) 前号に関連して必要な業務 (3) その他、所属長が指示するもの
------	-----	---

3 応募資格

(1) ①②に該当する方。

【確認後、申込書2ページ下部にチェック】

- ① 会計年度任用職員の職務の遂行に必要な知識及び技能を有している者
- ② 保育士の資格を有する者

(2) 次のいずれかに該当する方は申込みできません。【確認後、申込書2ページ下部にチェック】

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・特定性犯罪前科がある者

4 勤務条件

任用期間	原則として、任用日から令和9年（2027年）3月31日までの期間（6か月を超える任用） ※再度任用される場合があります。ただし、初回任用初日から最大4年を限度とします。 なお、再度の任用は、次の項目により判断します。 ・勤務成績、態度、能力等 ・予算措置の状況 など
勤務日	原則として、毎週月曜日から土曜日のうち週5日間（日・祝日、年末年始を除く。） ※業務によって勤務日が異なります。（各園でシフトを組みます。） ※15時間30分未満/週の勤務の場合、週1日～2日間程度
勤務時間	原則として、配属園の開所時間のうち所属長が指定する7.5時間（休憩時間1時間を除く。）。ただし、募集職種、募集園によって、勤務時間が異なります。 ※1週間当たり37時間30分
報酬額	◇保育業務 (37時間30分/週) 保育士 216,096～241,645円（月額） ※経験加算により、報酬額が異なります。
期末手当	要件を満たす場合は、6月及び12月に期末手当及び勤勉手当の支給があります（週15時間30分未満勤務を除く）。 ※任用期間によって異なりますが、最大で6月期2.325月分、12月期2.325月分、合計4.65月分の支給があります。
勤務地	熊本市立豊田保育園 (〒861-0106 熊本県熊本市北区植木町豊田565)

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、任用期間が2か月を超えて見込まれる場合は、健康保険（共済短期・福祉）、厚生年金の適用があります。また原則として、任用期間が31日以上見込まれる場合は、雇用保険の適用があります。 ・要件を満たす場合は、年次有給休暇（最大20日）・夏季休暇（3日）等、各種休暇があります。また、育休も取得可能です。 ・要件を満たす場合は、通勤費用相当額の支給があります（週15時間30分未満勤務を除く）。 <p>※自宅から勤務先までの徒歩による道のり距離が2km以上である必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務に、1日3時間以上、直接従事した場合、日額150円の手当支給があります。
-----	---

※報酬額等は、令和7年（2025年）12月1日現在の額のため、改定される場合があります。

5 応募方法

(1) 応募期間

随時募集

※郵送可

(2) 提出書類【確認後、申込書2ページ下部にチェック】

① 履歴書（写真貼付） 1部

- ・必ず全てを本人が油性ボールペンで記入してください。（コピー不可）
- ・履歴書の提出日から3か月以内に撮影した写真を貼ってください。
- ・保育士証のコピーを添付してください。

② 申込書（2ページ） 1部

- ・必ず全てを本人が油性ボールペンで記入してください。（コピー不可）
- ・希望する業務の申込書を提出してください。
- ・申込書を市ホームページよりダウンロードする場合は、**A4両面**で印刷してください。

③ 誓約書（2ページ） 1部

- ・必ず全てを本人が油性ボールペンで記入してください。（コピー不可）
- ・誓約書を市ホームページよりダウンロードする場合は、**A4両面**で印刷してください。

(3) 提出方法

熊本市役所10階保育幼稚園課に持参するか、次の宛先へ郵送してください。

※持参する場合は、開庁日の午前9時から午後5時の間にご持参ください。

〒860 - 8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市役所保育幼稚園課 会計年度任用職員任用担当 行

6 選考及び任用

(1) 選考方法

- ・面接による選考を行います。なお、面接の日程は、電話にてお知らせします。
- ・基準点は配点の60%に相当する得点です。
- ・基準点に満たない場合は不合格となります。

(2) 任用方法

- ・合否結果は、面接後、電話等にてお知らせします。

(3) 選考結果の開示

この選考の結果は、個人情報の保護に関する法律第76条の規定により、開示請求することができます。一部お答えできない項目もありますので、まずは保育幼稚園課にお問い合わせください。

(4) 合格または任用の取り消しについて

応募資格のない方や履歴書及び申込書に虚偽の記載をされた方が合格または任用された場合は、合格または任用を取り消す場合があります。

(5) その他

保育士の職に応募される場合、選考の際に児童福祉法第18条20の4の規定に基づき、過去の児童生徒性暴力等の有無をデータベースで確認させていただきます。

また、令和8年(2026年)12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め採用選考過程において、誓約書により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

7 担当課

熊本市 こども局こども育成部 保育幼稚園課(企画班)

電 話 : (096) 328-2568 ← 着信がありましたら、折り返しご連絡ください。